「男女の賃金の差異」の情報公表

区分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	71.3%
正社員	72.7%
有期社員	54.6%

・対象期間：2022事業年度（2022年4月1日～2023年3月31日）

・正社員：休職者を含む。

・有期社員：パートタイマー・嘱託社員・シニア雇用者が該当する

・賃金：賞与・通勤手当等を含み退職手当を除いた上で、時給換算を行い比較している

・有期社員の男女間賃金格差が正社員に比べて大きいのは、パートタイマーの比率が高いため